

地区社会福祉協議会におけるふれあいサロン、各種行事・テーマ型サロンの実施場所について

地区社会福祉協議会が行っているふれあいサロン等の実施場所については、地区センターや住民センターなどの公共施設、地域の町内会館や集会場などが大半を占めているが、次のとおり、一部それ以外の場所を活用しているケースもある。（令和4年度実績による）

- ・寺院（北星地区）
- ・施設（鷹の巣福祉村地区）
- ・借家（豊岡地区） ※地区社協で借上
- ・個人宅（北星地区、末広中央地区）
- ・団体事務所（北星地区）
- ・銭湯（神楽岡地区） ※令和4年度末で銭湯が廃業したため、令和5年度は場所を変更
- ・民間企業会議室（旭星西地区）
- ・農園（旭星地区、永山第三地区）
- ・公園（東旭川中央地区、春光東地区、高野地区、北星地区、旭星地区）
- ・花菜里ランド（神居雨紛地区）
- ・堤防、遊歩道など（西地区、永山第一地区）
- ・パークゴルフ場（春光東地区、東光地区、鷹の巣福祉村地区、神楽岡東地区）



神居雨紛地区社会福祉協議会
しめ縄づくり（花菜里らんど）



永山第三地区社会福祉協議会
みずほファーム（農園）